

## 博物館改修の検討に係る進捗状況について

令和5年12月26日

## 1 意見の収集

- ・博物館協議会 (8/1)
- ・東部小教研 (生活・総合的学習) 研修会 (10/25)
- ・教員のための博物館の日 (8/5)
- ・その他

<p>○博物館協議会 (8/1 開催) 事務局提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 博物館法の改正等</li> <li>(2) 「ふるさとキャリア教育」の推進</li> <li>(3) 国史跡「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平」の変化</li> <li>(4) 教育DXの推進</li> <li>(5) 新型コロナウイルスの影響と顕在化した課題</li> <li>(6) 増え続ける収蔵資料</li> </ul>	<p>⇒ いただいた意見に対する考え方は <b>資料7</b> のとおり</p>
<p>○改修整備基本構想 (中間まとめ) 「第8章今後の進め方」より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(7) 改修検討の進め方</li> <li>(8) 東部地域の美術振興</li> <li>(9) 改修工事中の資料の一時保管</li> <li>(10) 外観 (意匠) 等の検討</li> </ul>	

## 2 改修整備基本方針 (案) について協議手順

<p>(1) 今回 (12月26日 (火))</p> <p>①協議内容：基本方針前半 (ソフト) 部分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章 基本方針策定の背景と経緯</li> <li>・第2章 県博の設置目的と使命</li> <li>・第3章 必要な機能と事業計画</li> </ul> <p>②作成方針：上記1でいただいた意見を反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館法が改正され、多様な役割が求められるようになったが、これまでどおり「収集・保管」「展示・教育」「調査・研究」を根幹的な役割とする。</li> <li>・新たな取組だけを求めるものではなく、成果を上げているこれまでの取組を含め、深め広げる契機とする。</li> </ul> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>委員の皆様には、今回の協議会でご覧いただいた改修整備基本方針 (案) について、1月12日 (月) までに意見をお寄せくださるようお願いいたします。</b></p> <p><b>電子メール hakubutsukan@pref.tottori.lg.jp</b></p> <p><b>ファクシミリ 0857-26-8041</b></p> </div>
<p>(2) 次回 (3月予定)</p> <p>①協議内容：基本方針後半 (ハード等) 部分及び関係機関と調整を要すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮) 第4章 施設改修計画</li> <li>・ (仮) 第5章 基本方針の実現に向けて</li> <li>・ 鳥取市と調整を要すること</li> <li>・ 美術館と調整を要すること</li> </ul>
<p>(3) 次々回以降</p> <p>①協議内容：PPP/PFI 手法の活用に関すること</p>